



熊本県公報

第13063号
令和3年(2021年)
9月21日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 熊本県国有農地等管理処分事業事務取扱交付金交付要項の一部改正…………… (農地・担い手支援課) 1
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 1
- 道路の供用開始…………… (") 2
- 臨時種畜検査の実施…………… (畜産課) 2
- 指定採取源の指定…………… (森林整備課) 3

公 告

- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 3
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 3
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 5
- 農用地利用配分計画の認可…………… (") 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (") 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出に対する市町村からの意見…………… (") 7
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 7
- 土地改良区が定める管理規程の認可…………… (") 7

登 載 依 頼

- 市房第一発電所取水ロススクリーン工事で発生する鋼材の売却に係る一般競争入札の実施…………… (企業局総務経営課) 7
- 熊本県職員等の給料月額調整額に関する規則の一部を改正する規則…………… (人事委員会事務局公務員課) 9
- 熊本県教育庁職員等被服類貸与規程の一部を改正する訓令…………… (教育政策課) 9

告 示

熊本県告示第785号

熊本県国有農地等管理処分事業事務取扱交付金交付要項の一部を改正する要項を次のように定める。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県国有農地等管理処分事業事務取扱交付金交付要項の一部を改正する要項(昭和44年熊本県告示第245号)の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「印」を削る。

別記第4号様式中「印」を削る。

附 則

この要項は、告示の日から施行する。

熊本県告示第786号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)9月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延長 (メートル) | 備 考 |
|-------|------|--------------------------|--------------|--------------|
| 一般国道 | 324号 | 天草市志柿町字西大迫 6850番4地先から | 103.0 | 地域連携 推進改築 |

| | | | |
|---|-----------|--------------------------|--|
| | | 天草市志垣町字東大迫 7013番2地先まで | |
| 2 | 供用を開始する期日 | 令和3年(2021年)9月21日 | |

熊本県告示第787号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和3年(2021年)9月21日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

| 道路の種類 | 路線名 | 供用を開始する区間 | 延長 (メートル) | 備 考 |
|-------|-------|--|--------------|---------------------|
| 主要地方道 | 熊本高森線 | 上益城郡益城町大字福富字前畑 811番4地先から 同所 809番3地先まで | 92.8m | 社会資本 整備総合 交付金 |
| | | 上益城郡益城町大字福富字前畑 811番5地先から 同所 810番6地先まで | 27.5m | |
| | | 上益城郡益城町大字惣領字木神 1528番1地先から 同所 1529番3地先まで | 47.0m | |
| | | 上益城郡益城町大字惣領字木神 1528番1地先から 同所 1517番1地先まで | 148.0m | |
| | | 上益城郡益城町大字安永字居屋敷 同所 631番11地先から 623番1地先まで | 78.0m | |
| | | 上益城郡益城町大字安永字火迫 同所 732番1地先から 731番6地先まで | 18.0m | |
| | | 上益城郡益城町大字安永字火迫 同所 730番4地先から 728番7地先まで | 42.8m | |

2 供用を開始する期日 令和3年(2021年)9月22日

熊本県告示第788号

家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第4条第1項第2号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則(昭和25年農林省令第96号)第2条第2項の規定により公表する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 検査の目的
優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため。
- 2 検査の対象家畜
豚 3頭
- 3 検査の期日及び場所

| | |
|-------------------------|--------------------------|
| 検 査 の 期 日 | 検 査 の 場 所 |
| 令和3年(2021年) 10月6日(水) | 熊本県北広域本部 菊池市隈府1272-10 |

熊本県告示第789号

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第3条第1項の規定により、次のとおり指定採取源に指定したので、同法第5条第1項の規定により公示する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

| | |
|-----------|---------------------------|
| 指定番号 | 熊本育令和3-1 |
| 指定年月日 | 令和3年(2021年)9月21日 |
| 指定採取源の種別 | 育種母樹林 |
| 樹種 | スギ |
| 所在場所 | 熊本県球磨郡錦町西字岡ノ下2147 |
| 本数 | 3,000本 |
| 面積 | 0.66ヘクタール |
| 所有者氏名及び住所 | 石松 要一郎 熊本県球磨郡錦町西1385-1 |

公 告

熊本県公告第664号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市竹迫字中津360番1、同360番2、同360番3及び同354番29,332.83平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市北区龍田五丁目2番6号
熊本県廃プラスチック処理事業協同組合

熊本県公告第665号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|-------------|----------------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 株式会社すえ広ファーム | 菊池郡菊陽町辛川 | 熊本市東区戸島町1406番1 |
| 株式会社すえ広ファーム | 菊池郡菊陽町辛川 | 熊本市東区戸島六丁目135番 |
| 株式会社アグリともあい | 熊本市東区上南部 | 熊本市東区弓削町6番2ほか2筆 |
| 岡本 拓也 | 熊本市南区城南町下宮地 | 熊本市南区富合町杉島字久保田1248番ほか1筆 |
| 株式会社ミチファットリア | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区海路口町字浦田南一番割3282番1ほか2筆 |
| 株式会社ツチダ | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区海路口町字採蠟司開26番1ほか18番 |
| 株式会社ツチダ | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区海路口町字奥古閑開二番割55 |

| | | |
|--------------------|----------------|---|
| | | 1番ほか41番 |
| 合同会社I・D ・Rファーム | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区海路口町字採蠟司開77番1ほか4筆 |
| 株式会社愛らん 農園 | 天草市河浦町今富 | 熊本市南区内田町字佃1482番1ほか4筆 |
| 田上 真智美 | 熊本市南区護藤町 | 熊本市南区護藤町字沖園132番ほか23筆 |
| 農事組合法人火 の君とよだ | 熊本市南区城南町塚 原 | 熊本市南区城南町塚原字破田1056番ほか4筆 |
| 林 伸治 | 熊本市南区城南町塚 原 | 熊本市南区城南町塚原字歌島391番2ほか2筆 |
| 農事組合法人熊 本すぎかみ農場 | 熊本市南区城南町永 | 熊本市南区城南町千町字道上1546番ほか1筆 |
| 角田 郁夫 | 熊本市北区植木町平 井 | 熊本市北区植木町平井字腰当722番ほか2筆 |
| 松本 幸春 | 熊本市北区植木町平 井 | 熊本市北区植木町平井字後田657番 |
| 角田 郁夫 | 熊本市北区植木町平 井 | 熊本市北区植木町平井字井ノ平8番1ほか3筆 |
| 田中 誘一 | 熊本市北区植木町舟 島 | 熊本市北区植木町平井字北無田1130番1ほか6筆 |
| 廣田 精一 | 熊本市北区植木町平 井 | 熊本市北区植木町平井字前田766番ほか1筆 |
| 富永 勝也 | 熊本市北区植木町平 井 | 熊本市北区植木町平井字迎田909番 |
| 楽農家合同会社 | 熊本市中央区琴平 | 熊本市北区梶尾町字北原144番1 |
| 楽農家合同会社 | 熊本市中央区琴平 | 熊本市北区植木町色出字苧扱1319番ほか4筆 |
| 株式会社ミチフ アットリア | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区銭塘町字有吉開3606番ほか3筆 |
| 廣瀬 和孝 | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区銭塘町字宇土開3818番1ほか1筆 |
| 廣瀬 和孝 | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区銭塘町字築添3991番ほか5筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字築添34番1〕 |
| 小山 了 | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区銭塘町字築添3936番1ほか2筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字築添33番3〕 |
| 株式会社ツチダ | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区銭塘町字有吉開3590番ほか32筆 |
| 合同会社I・D ・Rファーム | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区銭塘町字有吉開3583番ほか9筆 |
| 田代 勉 | 熊本市南区奥古閑町 | 熊本市南区奥古閑町字新開4133番2ほか5筆 |
| 小山 了 | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区銭塘町字築添3955番1ほか3筆 |
| 小山 了 | 熊本市南区海路口町 | 熊本市南区銭塘町字有吉開3645番1ほか1筆 |
| 橋 祐哉 | 熊本市南区城南町六 田 | 熊本市南区城南町六田字瀬多尾15番ほか3筆 |

| | | |
|---------------|----------|-----------------------|
| 米田 巳紀男 | 熊本市南区並建町 | 熊本市南区並建町字村ノ前680番ほか1筆 |
| 株式会社アグリ 鮑田 | 熊本市南区会富町 | 熊本市南区会富町字大道987番1ほか12筆 |

2 認可年月日
令和3年(2021年)9月13日

熊本県公告第666号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|--------------|-----------|-----------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 村並 舞姫 | 人吉市下永野町 | 人吉市下永野町字永前田1153番 |
| 農蘇 正順 | 人吉市井ノ口町 | 球磨郡山江村大字万江甲字田中317番 |
| 株式会社磯田農園 | 上天草市大矢野町上 | 上天草市松島町内野河内字平洲1番4ほか8筆 |

2 認可年月日
令和3年(2021年)9月13日

熊本県公告第667号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 農用地利用配分計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|-------------------|-----------|-------------------------|
| 氏名又は名称 | 住 所 | |
| 株式会社えり菜 ヤノファーム | 菊池郡菊陽町津久礼 | 菊池郡菊陽町大字辛川字袴田204番 |
| 株式会社えり菜 ヤノファーム | 菊池郡菊陽町津久礼 | 菊池郡菊陽町大字辛川字池ノ窪74番1ほか1筆 |
| 株式会社えり菜 ヤノファーム | 菊池郡菊陽町津久礼 | 菊池郡菊陽町大字辛川字東弁指944番 |
| 株式会社えり菜 ヤノファーム | 菊池郡菊陽町津久礼 | 菊池郡菊陽町大字辛川字上中原820番2ほか1筆 |
| 株式会社えり菜 ヤノファーム | 菊池郡菊陽町津久礼 | 菊池郡菊陽町大字辛川字下山立窪2915番1 |

2 認可年月日
令和3年(2021年)9月13日

熊本県公告第668号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
菊南ショッピングセンター
合志市須屋字上ノ原1937番 外

- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

| 変更前 | 変更後 |
|--|--|
| 株式会社熊本ハローデイ 代表取締役 加治 敬通 熊本市東区長嶺西一丁目5番1号 | 株式会社熊本ハローデイ 代表取締役 加治 敬通 熊本市東区長嶺西一丁目5番1号 |
| 株式会社ナフコ 代表取締役社長 深町 勝義 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号 | 退 店 |
| セガミメディクス株式会社 代表取締役 瀬上 修 大阪府大阪市中央区南船場二丁目7番30号 | 退 店 |
| 入 店 | 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役社長 吉田 直樹 東京都目黒区青葉台二丁目19番10号 |

(2) 変更の年月日
令和3年(2021年)8月2日(小売業を行う者の変更)

- 3 届出年月日
令和3年(2021年)8月2日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部振興課
令和3年(2021年)9月21日から令和4年(2022年)1月21日まで

熊本県公告第669号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
菊南ショッピングセンター
合志市須屋字上ノ原1937番 外
- 2 変更しようとする事項の概要
- (1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)
株式会社熊本ハローデイ 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時
株式会社ドン・キホーテ 開店時刻：午前8時 閉店時刻：午後8時
その他未定 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時
(変更後)
株式会社熊本ハローデイ 開店時刻：午前9時 閉店時刻：午後11時
株式会社ドン・キホーテ 開店時刻：午前8時 閉店時刻：午前3時
その他未定 開店時刻：午前8時 閉店時刻：午前3時
- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前)
駐車場No.1 午前7時30分から午後11時30分
駐車場No.2 午前7時30分から午後10時00分
(変更後)
駐車場No.1 24時間
駐車場No.2 午前7時30分から午前3時30分
- ウ 荷さばき施設において荷さばきを行なうことができる時間帯
(変更前) 午前6時00分から午後10時00分
(変更後) 24時間
- (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)11月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)9月2日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部振興課
令和3年(2021年)9月21日から令和4年(2022年)1月21日まで

熊本県公告第670号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出について同法第8条第1項の規定により菊陽町から意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

令和3年（2021年）9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
カリーノ菊陽
菊池郡菊陽第二土地区画整理事業1街区4 外
- 2 菊陽町から聴取した意見の概要
 - (1) 防犯や青少年の非行防止に力を入れていただくとともに、誘導員・監視員による場内走行の安全かつ円滑化、見回りの実施等運営面での配慮をお願いしたい。
 - (2) 周辺地域への騒音防止対策として、来店者等に対して表示板等によりアイドリング防止やクラクションを鳴らす等の行為を行わないことを促していただきたい。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部振興課
令和3年（2021年）9月21日から令和3年（2021年）10月21日まで

熊本県公告第671号

熊本市に事務所を置く渡鹿堰土地改良区理事長田中修から令和2年（2020年）4月1日付けで申請のあった定款の変更については、令和3年（2021年）9月13日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

令和3年（2021年）9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第672号

渡鹿堰土地改良区から申請のあった土地改良区が定める管理規程については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により令和3年（2021年）9月13日付けで認可したので、同条第4項の規定により公告する。

令和3年（2021年）9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

管理規程の概要

渡鹿堰土地改良区が管理する頭首工（渡鹿堰頭首工）の管理に関する規程

登載依頼**熊本県企業局公告第1号**

次のとおり一般競争入札に付する。

令和3年（2021年）9月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 入札物品の表示
物品名称 市房第一発電所取水口スクリーン更新工事で発生する鋼材
保管場所 球磨郡湯前町字下川久保（市房第二発電所サージタンク横）
数量 27.0トン
- 2 入札に係る担当部局
熊本県企業局総務経営課財産経理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2593
ファックス番号 096-384-9114
- 3 入札方式
紙入札とする。
- 4 入札金額
入札金額は、本物品の買取り費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の110分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。
- 5 入札参加資格
一般競争入札参加要領第3条（入札案内書2ページ）記載のとおり
- 6 現地説明会
一般競争入札参加要領第2条（入札案内書2ページ）記載のとおり
- 7 入札参加の申込方法

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

- (1) 提出書類
入札参加申込書及び必要書類（入札案内書15ページ～19ページ参照）
- (2) 提出方法
持参又は郵送により提出するものとし、郵送する場合は、(3)の提出期間内に必着とする。
- (3) 提出期間
公告の日から令和3年（2021年）10月26日（火）午後5時まで
- (4) 提出先
2に掲げる入札に係る担当部局

8 入札 手続等

- (1) 入札の日時
令和3年（2021年）10月28日（木） 午前10時30分
- (2) 入札の場所
熊本市中央区水前寺六丁目48番40号 熊本県企業局発電総合管理所
- (3) 入札に必要な書類等
ア 入札書（封筒を含む。）
イ 印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑）
ウ 委任状（代理人の場合）
エ 入札保証金及び入札保証金提出書
- (4) 開札の日時
(1)の入札終了後直ちに行う。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
一般競争入札参加要領第12条（入札案内書5ページ）記載のとおり
- (6) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金を納付しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ キク 誤字脱字等により意思表示が不明確である入札
ク 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 記載事項を訂正し、これに押印のないもの
サ 郵送等による入札
- (7) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法
開札後、熊本県企業局会計規程（昭和39年電気事業管理規程第2号）第83条の規定により作成された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) 入札保証金
競争入札に参加しようとする者は、入札執行の際、入札見積金額の100分の5以上の入札保証金（現金又は銀行振出小切手に限る。）を納付するものとする。銀行振出小切手は、熊本手形交換所管内の参加金融機関店舗が振り出し、振出日の翌日から起算して5日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を含む。）のもので、「受取人」は持参人払としたものに限る。
なお、入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。

9 契約 について

- (1) 契約書作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から令和3年（2021年）11月12日（金）まで
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から令和3年（2021年）11月5日（金）まで
- (4) 契約保証金
一般競争入札参加要領第15条（入札案内書5ページ）記載のとおり
- (5) 売買代金の納入期限
契約の締結の日から令和3年（2021年）11月26日（金）まで

10 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札の結果については、一般競争入札参加要領第20条（入札案内書6ページ）記載のとおり公表する。
- (3) 契約締結場所は別途指定する。
- (4) 入札参加者は、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、熊本県企業局会計規程（昭和39年電気事業管理規程第2号）、一般競争入札参加要領等を承知のうえ、入札するものとする。
- (5) 入札案内書及び入札関係様式は県ホームページ上で公開する。

熊本県職員等の給料月額調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和3年9月21日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

熊本県人事委員会規則第19号

熊本県職員等の給料月額調整額に関する規則の一部を改正する規則
熊本県職員等の給料月額調整額に関する規則（昭和32年熊本県人事委員会規則第10号）の一部を次のように改正する。
別表第1勤務箇所の欄中「警察本部生活安全部通信指令課」を「警察本部警備部警備第二課」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の熊本県職員等の給料月額調整額に関する規則の規定は、令和3年9月1日から適用する。

熊本県教育委員会訓令第7号

本庁各課
各地方機関
熊本県教育庁職員等被服類貸与規程の一部を改正する訓令を次のように定める。
令和3年9月21日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

熊本県教育庁職員等被服類貸与規程の一部を改正する訓令
熊本県教育庁職員等被服類貸与規程（昭和36年熊本県教育委員会訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。
別記第4号様式中「印」を削る。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。